

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和 39 年静岡県規則第 13 号）第 34 条の規定に準じ、公告する。

令和 7 年 3 月 11 日

公益財団法人静岡県文化財団
理事長 中西 勝則



記

- 1 入札執行者
公益財団法人静岡県文化財団 理事長 中西 勝則
- 2 担当部署
〒422-8019 静岡市駿河区東静岡二丁目 3 番 1 号
公益財団法人静岡県文化財団 総務課 施設管理グループ
電話番号 054-203-5715
- 3 競争入札に付する事項
 - (1) 入札番号
第 21 号
 - (2) 業務名
令和 7 年度グランシップ一般廃棄物搬出処理業務
 - (3) 業務場所
静岡市駿河区東静岡 地内
 - (4) 業務概要
仕様書による
 - (5) 業務期間
令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
- 4 競争入札参加資格
次に掲げる条件をすべて満たす者とする。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県の庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目 3 一般廃棄物処理）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県から庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。
- (7) 静岡市における一般廃棄物収集運搬業（事業系一般廃棄物）の許可を受けている者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

- (1) 配布期間
令和 7 年 3 月 11 日（火）から令和 7 年 3 月 18 日（火）までの
午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 配布場所
上記 2 に同じ
- (3) 配布方法
無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参すること。なお、期限までに申請書等を提出しない者又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (1) 提出期間
令和 7 年 3 月 11 日（火）から令和 7 年 3 月 18 日（火）までの
午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書（1部）
- イ 静岡県が発行した競争入札資格審査結果通知書の写し（1部）
- ウ 静岡市が発行した一般廃棄物収集運搬業許可証の写し（1部）
- エ 長3号封筒（簡易書留料金を含む切手460円貼付）（1部）

(3) 提出場所

上記2に同じ。

7 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和7年3月19日（水）までに通知する。

8 入札資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和7年3月25日（火）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。
- (3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和7年3月26日（水）までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。

9 入札手続等

- (1) 入札執行日時 令和7年3月27日（木）午前10時
- (2) 入札の場所 静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号
グランシップ4階文化財団会議室
- (3) 郵送または電送による入札
郵送又は電送による入札は認めない
- (4) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、静岡県庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者等、入札時点において上記4に掲げる資格のない者が行った入札も無効とする。

(6) 開札

開札は(1)に掲げる日時・場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない財団職員を立ち合わせて行う。

(7) その他

- ア 入札書の提出に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを入札執行場所へ持参し、提出すること。

- イ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を持参しなければならない。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- エ 免税事業者が落札した場合、原則として契約金額は落札価格に110分の100を乗じた金額（1円未満切捨）とする。
- オ 入札書には、入札額の根拠を記した入札内訳書（書式自由）を添付すること。また、入札内訳書においては、可燃ごみ、ビン、缶、段ボール、新聞紙、雑誌・パンフレット等それぞれの1kgあたりの処理単価を明示すること。
- カ 内訳書の添付されていない入札書は、無効とする。
- キ 入札執行回数は2回を限度とする。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 契約書の作成

- ア 契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
- イ 業務委託契約は、入札内訳書に記載されている可燃ごみ、ビン、缶、段ボール、新聞紙、雑誌・パンフレット等それぞれの1kgあたりの処理単価にて締結する。

10 その他

- (1) この入札による契約は、令和7年度公益財団法人静岡県文化財団当初予算の成立を条件とし、契約の締結日は令和7年4月1日となる。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 消費税及び地方消費税の税率が変更された場合には、変更後の税率に基づき契約の変更を行う。
- (4) 照会窓口は、静岡県文化財団 総務課 施設管理グループ（電話 054-203-5715）とする。
- (5) 現場説明会は行わない。